

大野城市の文化財 4 (木造聖観音立像)

大野城市教育委員会



木造聖観音立像

聖観音立像

県道112号線(元の国道3号線)の山田4丁目交差点から雑餉隈町方面に少し行くとお堂があり、ここに聖観音立像がまつられています。

もとは国道3号線(宰府往還)に面して東向きにお堂が建てられていましたが、1932年の国道3号線建設工事のときに西向きに移し、境内も狭くなりました。

この聖観音立像は檜の寄木造で作られており、像の胎内に「大仏所発心武蔵
花押 応永廿一年八月□日 むまのとし」の墨書銘があることから、室町時代(1414年)の作であることがわかります。

聖観音立像は全高100.5cm、像高59.5cm、台座高30.5cmで、頭に透かし彫りの宝冠をつけ、左手に未開蓮華を持ち、白毫と玉眼には水晶がはめ込まれています。

平面的な顔だちで、面貌の輪郭、目元、口元のやさしくて穏やかな丸みのある線は、典型的な室町時代の様式を感じさせます。また納衣を着け通肩(両肩を納衣でおおう着方)の姿の聖観音立像は県内では他に例がなく大変珍しいことから、1970年5月2日に県の有形文化財に指定されました。

1972年1月に像の全面修理を行った時、1921年に福岡市横手の本光院で修理した時の記録紙札が出てきました。現在は修理のあと、紀年銘の木札を像の胎内に納めています。

お観音様の日

雑餉隈町の聖観音立像は筑紫四国八十八ヶ所の第二十三番札所として地域の人たちはもとより、遠方からもたくさんの人たちがお参りにやって来ます。聖観音立像は衆生の声を聞き、その求めに応じて救いの手をさしのべる慈悲深い観音様として、また身近な信仰の対象として今も変わることなく地域の人たちに親しまれています。

この聖観音立像は昔から大変な人助けをしてこられたと言い伝えられていることなどから、雑餉隈聖観音保存会の人たちが中心となって、毎月17日をお観音様の日としてお経を上げようと思ひ立ち、1994年11月17日から毎月「お観音様の日」が行われています。

観音様について

我が国では平安時代に密教がもたらされてから、観音信仰が盛んになってきました。観音とは「音を観る」と書くように、透き通った暖かい目で世の中のあるべき姿を明らかにみることです。正しく、清らかで、おおらかな知恵に満ち、憐れみ深く美しい目の持ち主ということで、人間の理想像をさしていると思われます。



お堂の前でお経をあげる人たち



普通、観音様というと聖観音のことですが、救いを求める人々の状況に応じて十一面観音（災難よけ）、不空羂索観音（商売繁盛）、千手観音（もれなく救う）、如意輪観音（願いをかなえる）、馬頭観音（勸善懲悪）、准胝観音（延命長寿）の変化観音になって手を差し延べられます。観音様は三十三の姿に身を変え、その人に最良の方法で苦しみから救済して下さる菩薩様でもあります。

六月堂

子どもたちが夏患いをしないで元気に過ごせるようにと願って、毎年7月17日には「六月堂」という祭りが子どもたちの手によって行われています。

以前は各家庭から饅頭や菓子を観音像に供え、子どもたちが境内の掃除をして手作りの御神燈を道端に並べ、夜になるとお堂の前で花火を上げて祭りをしていました。しかし、人家が多くなったので、1963年から提灯行列に替え、区内を子どもたちが練り歩いて祭りを行っています。